

第4回 不登校に対する総合的な検討に関する有識者会議【会議要旨】

1 開催日時

令和2年10月6日（火）9：20～11：00

2 開催場所

小倉北区役所 東棟8階 811会議室

3 出席構成員

9名（構成員定数：11名）

4 次第

（1）議事

① 報告書策定に向けた検討について

5 会議経過

事務局 ただいまから、「第4回 北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」を開催いたします。
それでは、はじめに教育長からご挨拶をさせていただきます。

教育長 会議を開催するにあたりまして、ご挨拶をさせていただきます。
皆様におかれましては、ご多忙の折にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年秋にこの会議立ち上がりまして、早いもので足掛け1年が経ちました。

1年前のことを思い出しますと、コロナの前にこの会議を立ち上げたわけですが、この1年で教育を取り巻く環境が非常に変わってしまいました。

ただ、逆にコロナによって、不登校というものに対して、その問題の重要性というものは、むしろ顕在化したのではないかと考えております。

この1年私ども事務局、他都市の先進的な事例だとか、いろんな取組を勉強させていただきました。本市の実状、そして、皆様方からのご意見、そして他都市の事例、私どもの勉強した中身など、そういったものを、いよいよ集大成しないといけないという時期にな

ってきたと考えております。

これまで皆様方には、不登校に対しての総合的な検討を重ねていただきました。後ほど事務局のほうから説明いたしますけれども、本日は報告書の策定に向けて、内容を議論いただきたいと考えております。

皆様これまで同様にそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただいて、集大成にもっていきたいと考えております。

構成員の皆様方の、今後の益々のお力添えを賜りますように、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

座長

教育長からお話がございましたように、報告書策定に向けての集大成でございます。皆様方の忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

本日は、11時が終了予定でございます。

内容によりましては、早めに終わるということもあるかとは思いますが、ご承知おきいただきたいと思ひます。

では、早速進めていきたいと思ひます。

本日の議題、「報告書策定に向けた検討」についてです。

事務局から、ご説明をお願いします。

事務局

根橋計画調整担当課長より説明【資料1】

座長

ご説明ありがとうございました。

最初に、報告書の取りまとめの構成、2番目のこれまでの本市の取組につきまして、何かご質問とか確認事項とかありますでしょうか。

特段これはよろしいでしょうか。

では、今後の取組の方向性はどうか。

これもよろしいですか。データのなところ、国の動向とか本市の基本的な考え方、構成につきまして、1、2、3という形でよいでしょうか。

文科省のデータが出てきてからということもあるでしょうから、構成としてこういう形でまとめていくということで確認をさせていただきました。

内容の骨子について、これまでの本市の取組というところ、こち

らの確認はいいですか。

2の内容の骨子についてのこれまでの本市の取組、これも大丈夫ですか。

ここを少し確認していたほうがいいかなと思いますので、少し時間を取りたいと思っておりますが、確認事項、質問よろしいでしょうか。

それでは、前回までの意見を取りまとめていただきまして、これまでの本市の取組というところで、特に1～4枚目という形で整理がされています。

この今後の取組の方向性についてのご意見、ご質問をいただきたいと思います。

構成員

このあとの議論にも関わると思うのですが、未然防止・初期対応の取組の1つとして、SUTEKIアンケートに取り組んでいると思います。

おそらくアンケートからすると年に1回くらいしか測定できないものだと想像するのですが、どの程度、リスクの高い子どもたちのピックアップができているのか、実際指導されている先生たちからすると、このSUTEKIアンケートも手伝って1つの手掛かりになって、「不登校になっていく子どもたちを押さえることができているぞ」という手応えみたいなものが、もし報告が上がっていれば教えていただけませんか。

座長

ありがとうございました。

事務局、よろしく願いいたします。

事務局

ご質問いただきましたSUTEKIアンケートは、子どもたちの自己効力感をしっかり把握するためのアンケートでございますが、委員ご指摘のように、年に複数回やっていくことが、非常に厳しい部分はあるのですが、私も3月まで現場に居りまして、実際に学校で取り組むのは、子どもたちの中の、例えば気持ちを言葉で伝える力だとか、あと気持ちを切り替えたりとか、あと友達、周りの人たちと信頼関係を結ぶ力であるとか、そういった項目で、評価が出てくるようになっておりまして、それを担任の先生が分析をした結果、その力が非常に弱い、力がまだ足りないといった子どもに、例えば自信を持たせるような声かけであったり、また、取組であったりとか、学級活動を通して子どもたちにはあたっています。そして、そ

ういう取組をする学校の先生からは、とても分かりやすかった、子どもへのアプローチの仕方が非常に良かったといったような声も上がっておりました。

ですので、そういったところで、今後も活用し取り組んでいく必要は当然あるのかなと思っているところでございます。

座長 ありがとうございました。
 その他ございませんでしょうか。
 これに関連してでもよいですが。

構成員 今の内容に関して、逆もあって、不登校傾向に入ったあとに、再度確認をすると、「ああ、やはりこういうアンケート結果が出ている」ということです。未然防止というのは、勿論そうなるまでの段階での声掛けは必要なのですが、煩雑な業務の中で、アンケート集計したものを全て担任とか学年が把握して、その子に対する声掛けするというのは、なかなか困難であって、逆にそうやってきたときに振り返ってみて、「ああ、やっぱりアンケートの中でこういう回答をしていたんだな」という確認ですね。
 その後のアプローチに非常に役立っている、本校ではそういうこともありました。以上です。

座長 次の構成員お願いします。

構成員 まず SUTEKI アンケートの結果から、そこからのリスクをどれくらい見取ることができるかという力が必要かなと思うので、事前の研修なり、経験値の少ない教員も多い中で活かし方というところが、学校の体制としてかかってくるだろうなと思っています。
 本当に自己肯定感が低い傾向だとか、自分の思いをいろんな人に発出できていない状況であるとか、気になる子どもをチェックした上で、本市では小学校5年生が、全員スクールカウンセラーにカウンセリング、面談を受けるのですが、特にこれに活かされているという状況はあります。
 カウンセリングを受けるというか面談を受ける前に、担任がそのことをリストアップしておいて、カウンセラーに伝えてそれを踏まえた上で面談を行ってもらおうということには、とても効果が上がっていると思います。

座長 ありがとうございます。
 事務局どうぞ。

事務局 先ほどの補足的になるのですが、どういった子どもたちが救われたのか、有効的だったのかというところがお答えできておりませんでした。

 その点については、比較的欠席日数の少ない、30日を超えている、またその前後の子どもたちへのアプローチ、また50日とか、週に1～2回休んだりとかいうような子どもたちには、とても有効になっているのかなと、そして欠席日数がかなり減ってきたといったような状況は見られております。以上です。

座長 ありがとうございます。
 この件につきましてその他ございますか。

構成員 SUTEKI アンケート、集計がものすごく手間がかかるということで、マークシートリーダーを取り入れていただいて、集計の簡素化とか、今先生方のお話をお聞きして、それがとても活用されているというのは素晴らしいことだと思います。

 中1ギャップをできるだけ防ぎたいということも、この小中連携SUTEKI アンケートの大きな目的だと思われま。

 小学校で、今先生がおっしゃったようにそのように活用されているということで、とてもありがたいというか有効だと思うのですが、個人的な考えとしては、保護者と共有するというのは重要な気がしています。

 事務局がおっしゃった、気持ちを言葉で伝える力とか、信頼関係を結ぶ力とかそういったことは学校の中だけではなく、先生が評価している内容ではなくて、実際に子どもが質問に回答してその結果が出ているわけですから、その保護者にフィードバックしやすいと思うんですね。

 「お宅の子どもさんはこんなふうに自分のことを見ているから、適応力を高めるために、お家のほうでも自分の気持ちを言葉で言えるように、お家の方は本人の話を聞いてやってくださいね」とか、「こういう体験をお家のほうでもしてあげてください」とか、保護者とも結果を共有して、心配な子どもさんについては、保護者と共

有して少しでも適応力を高めて、その後の時間が過ごせると、特に中1ギャップ予防にもなるのかなと思っています。

質問ではなくてすみません、個人的な意見でした。

座長 ありがとうございました。
 他の構成員の方、どうでしょうか。

構成員 「どういうふうに運用されていて、効果がどうかということをお尋ねしたい」と言いましたが、委員の皆様からのご発言とか事務局からの説明を聞いていると、この SUTEKI アンケートは、今後も続けたほうがきっといいんだなと感じました。

 ちょっと議論が先走るかもしれませんが、今度1人1台の端末が子どもたちの手に渡ると、この SUTEKI アンケートもタブレット上でできるようになっていきます。

 アンケート等を紙媒体からタブレットに移した時にまず出てくるのが、必要時間がかかなり圧縮されます。子どもたちはスピーディーに答えていきます。タブレットのほうが大体4分の3ぐらいの時間で回答できますので、子どもたちの負担が減ると、今度はタブレットに入れますので、子どもたちが紙に書いていたものをカードリーダーで読んでパソコンに入れていたのが、電子データで入ってきますので、先生たちの労力とか子どもたちの労力が非常に減っていきます。

 もし可能なら項目数を減らすことができれば、おそらく今まで年1回実施が限界だったのが、学期に1回の実施がそれほど難しくない状態につくれるようになるかもしれない。

 そういうところでも、この ICT を使った1人1台端末の活用のおまけみたいな効果も期待できるので、ぜひそこも今後の方針の中に組み込んでいただけたらと思います。

 すみません、少し議論が先走ってしまいました。

座長 とんでもございません。後ほどその議論が出てくるかと思いますが、まさしくそういった時代なのだろうなということもあります。

 当然ながら個人情報の取扱いとかいうことも十分注意しなくてはならないでしょうが、一石数鳥ということでもありますので、そういったことによってちゃんと子どもたちにフィードバックができれば理想的ではないかなと思います。具体的なお発言、ありがとうございます

ざいました。

その他ございませんか、この件に関してでも結構ですし、その他でも結構です。

家族、ご家庭とかいうことの支援の部分につきまして、スクールソーシャルワーク等のご専門、ご研究等も含めまして、この部分に関して少しご意見がありましたらありがたいのですが。

構成員

すみません、アンケートの話に戻って恐縮なのですが、私も委員が話しておられた、「保護者と共有する」ことは非常に重要だなと思っていて、お家の方が子どもさんにどういう声掛けをするかというその1つ1つの選び方などにとっても参考にはなると思います。

これも先走って恐縮なのですが、後のほうにご家庭の連携でどうしていくかみたいところで具体的な方法が書いていましたが、何かあったときだけ連携するというのではなくて、何もないときにどう家庭と連携しておけるかというのは未然防止において、非常に重要なポイントではないかなと思いますので、例えばアンケートを必ずフィードバックするのだとか、そこできちんと面談をするのだとか、そういった何もないときの取組みたいなものも少し入れておけると、未然防止においては非常に有効なのかなと考えました。以上です。

座長

ありがとうございました。

先にお伺いすればよかったです、失礼いたしました。

それを踏まえまして、少し私の考えですが、4ページのイメージ図が出ているところですが、左側には本人への支援と家庭の支援ということで点線ではありますが、少し線が入っている。当然ながら見やすいようにということではありますが、もしかしたら上が本人への支援、下が家庭の支援というこの分類が、この線をもう少し間隔がある点線、もしくは無くすかということの書き方の工夫もしていただければ、可視化されるのではないかと思いました。

普段からの関わりということでも重要ですので、1番上にはスクールカウンセラーの先生方が書いてありますし、下のほうには例えばスクールソーシャルワーカーがありますので、お互い補完し合いながらよい結果が出ているだろうと思いますので、そういったことも含めて、連携とかいうことも今後の中に入ってくるのではないかなと思います。

その他ございませんでしょうか。

構成員

フリースクール、本校今4名児童と生徒が在籍をしております、様々なお相談を外部からいただくことも今増えております。

フリースクールは不登校になってから、相談に行くというイメージが強いかと思うのですが、最近是不登校ではなく、傍から見ると何も問題がなさそうな、登校もきちんと出来ている生徒の保護者の方からの相談も結構入ってきております。

話を聞いていると、勉強、学習のことですとか、今後の進路のことについてのご相談もいただいております。

本校では、高校も併設しておりますのでそれも含めて保護者の親の会というようなものを立ち上げて、茶話会ですとか一緒に学び合おうというようなセミナーを定期的で開催しております。

その中で、もちろん在籍をしている児童生徒の方もなんですが、外部から新しく参加される方もいらっしゃいます。なので、フリースクールとして不登校に既になっている児童生徒の支援だけではなくて、4ページ目のイメージのところ、未然予防、初期対応のところにもフリースクールとしてお役に立てることはないかなと考えまして、そういう保護者の会、親の会も、今行っているところです。

なので、先ほどお話にあったように、何かあってからではなくて家庭との連携を日頃から日常的につなげておくことで、今埋もれているどこにも相談ができない、何かあってからでしか相談に行けないというような、困っていらっしゃる保護者の方もいるようなので、「フラッと遊びに来ませんか」、「お茶を飲みに来ませんか」というような形で、今本校としても取り組んでいるところなので、ぜひイメージのところですね、未然予防、初期対応のところも少しずつ行っているのです、そういうところでもお役に立てればなと思いました。以上です。

座長

ありがとうございました。

貴重なご意見をありがとうございます。

初期的な対応はいろんな形で展開がなされるだろうと考えられます。

他にどうでしょうか。

構成員

もしこれまでの議論の中で出ていたら恐縮ですが、覚えていない

かもしれないので、すみません教えてください。

別室登校の話ですが、各学校には必ず別室登校というものが整備されているのでしょうか。

また、その人、どのような人員の配置になっているのかということ、今一度確認したいのですが、いかがでしょうか。

座長 先に構成員のほうからよろしいでしょうか。

後ほど事務局のほうからよろしくお願いいたします。

構成員 おそらく配置というのは、全校その手立には取っているのだと思います。

本校においては、教室に入れなくても学校には来られる、逆に家庭にずっと居ついていて、ステップとしてまず別室からという段階を踏むときに、別室の必要性を感じております。

そこに来ている生徒に対応する職員というのは、学年からの職員ももちろんあるのですが、本校に加配教員の人的配置がありますので、その活用として、必ず1人にさせない状況をつくっております。以上です。

座長 ありがとうございます。

では、事務局のほうからお願いします。

事務局 ただいま構成員のほうからもご説明があった点と、あと別室という名前以外にも保健室でも、不登校の休みがちな子どもが行って、そこで学習したりとか、自習的なことにはなりますが、そのような対応であったりというところがございます。

ただ、学校間で差もございまして、例えばそういった別室に対応する部屋の数であるとか、学級、生徒数、児童数の状況にもよっても設置の状況が異なってはきております。以上でございます。

座長 ありがとうございます。

他の構成員の方どうですか。

構成員 感覚的な話で恐縮なのですが、人は足りているのですか。

構成員 当初から言っているように、やはりマンパワーはものすごく重要

なことだし、課題だと思うんですね。

多くいればいるほど、例えば職員によって合う生徒と合わない生徒、生徒からとっても合う職員と合わない職員というのがいますので、多くはなくても事務職の人まで動くような形で、部屋の名前は「やすらぎの部屋」と言うのですが、やすらげない状況はつくらないように、そのときにやはり人員確保というのがものすごく課題だと思っております。回答にならないような回答ですが、よろしいでしょうか。

構成員 人手はないです。

本校ではまず養護教諭があたりますが、養護教諭がずっとそこについているわけにもいかない、業務がたくさんある中で、一応相談室というところをつくってはいますが、子どもたちが別室としてそこに登校してきたときに、ずっと1日一緒に過ごせる教員がいるかというところではない。いる学校もあると思います。加配の配置がないところは、手が空いている職員が、ただただ見守っているとか、1人にはさせないようにという状況を入れ替わり立ち替わりつくっているというのが現状だろうなと思います。

座長 ありがとうございます。

構成員 多ければ多いほうがよろしいということなので、よく分かりました。

やはり子どもの気持ちを考えると、なかなか安定した人間関係を保てないというのも、入れ替わり立ち替わりということの課題としてはあると思いますので、予算とか多様な面から検討しないといけないことだろうとは思いますが、人員を増やすというのは、大きな課題ではないかなと思いますので、あえて発言をさせていただきました。ありがとうございます。

座長 ありがとうございます。

ご意見ということで、お受けしたいと思います。

「やすらぎの部屋」というのは、ネーミングがいいですね。そういった柔らかさ、ワラビーキャンプも非常に柔らかいなと思っておりました。

その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

今4ページあたりのところを話していただきました。

また最後にお伺いしたいと思いますが、次の段階に行きたいと思
います。

5ページ以降ですが、今後の取組の方向性についてです。少し具
体的なご意見を頂戴できればと思います。

最初のところは国の動向です。この辺について、国の動向がこう
いったことがあったということではありますが、7ページ以降が北九
州市におけます状況ということでございますので、この辺ご意見が
いただければと思います。ぜひよろしくお伺いしたいと思
います。

いかがでしょうか。

構成員

毎回同じようなことを言っているかもしれないので、申し訳あり
ません。

今回まとめていただいた中に、「社会的自立を基本的な理念とす
る」ということが、はっきり打ち出されていることが、とても分か
りやすいと思いました。

また、8ページ以降の基本的方向性の中の1番目と2番目の冒頭
に「社会的自立を念頭に」とか、「社会的自立の観点から」というよ
うに、そこをきちんと大事にしていくんだということが分かりやす
く書かれているということが、とても安心して読めるというか、確
かにそうだという感じが私自身しております。

そうすると、今度は「社会的自立のために何が大事なのか」とい
うのが次に出てくるわけですが、1番最初に学習のことが書いてあ
りますが、社会的自立のために必要な力というのはたくさんあって、
そのうちの1つが学習だと思うのですね。むしろ2番目のところ
にある「学力以外の面においても成長を保障していく取組」、これを
学校に来てない人にどうやって保障していくか、これはとても知恵
を絞らなければならないところなのではないかと思
います。

学習に関しては、タブレット端末さえあればいいというわけでは
ないですが、ご家庭に余裕があれば塾に行く人もいますし、
学校の先生がプリントを持って行ったりとか、何らかあると思うの
ですが、この「学力以外の面において成長を保障していく取組」と
いうことについては、またその次の行に書いてあります「集団での
学び」ですね、学校に来られていない人に、どうやって集団での学
びの機会を体験させることができるのかというのは、非常に知恵が
必要なところだと思
っています。

それを考えますと、最初の枠中の下から2番目、別室登校ですね、志徳中学校とかで非常に組織的に取り組まれています、「別室登校」と言うと教室に行っていないから別室に行って勉強しているというイメージがあります。

でも、「校内適応指導教室何とかルーム」とか、「校内適応指導教室やすらぎの部屋」とかだったら、校内で適応力をつける部屋だという位置付けになるんじゃないかなと思うのですね。

「別室」と言うと、何か教室ではない部屋、だから勉強する部屋みたいな、どうしても私が学校を伺っていると、別室に来るとプリントをするというイメージがやはりあると思うのですが、社会的自立をここまできちんと打ち出し、そしてそのために学力以外の面においても成長を保障していくとなるのならば、別室に来てプリントをしているのでは、学校という時期を卒業したあと、義務教育を卒業したあとに、社会に出ていく力を付けるということであると、むしろ学力以外の面における成長の保障をしていく機会をどうやってつくっていくかということから、校内適応指導教室というようにするといいのかなと思います。

学校に来られない人は、少年支援室でそういうことをやっていると思います。少年支援室においては、適応指導教室として学習以外にも午後は様々な活動が組まれていて、非常に工夫をされて活動をされていますが、学校の中においては先生方もお忙しいから1日中そういう先生が、必ずそこにいるというのは難しいかもしれません。

時間を限定して、短い時間でも、あるいは月・水・金とかでも、そこに行ったら何か学習以外の小さな集団ですね、2人とか3人とかで何かそこでできる、何か人と交流する、先生がそこにいて、安心して交流できる場になるといいなと思います。

そのために、先進的な学校があると思いますので、適応指導教室、校内適応指導教室ではどんなことができるのか、どんなことをすると子どもたちが教室に行きやすくなるのか、適応力が伸びるのか、そういう視点で具体的なメニューを提示していくといいのかなと、今後について思うところです。

以前、拝見した中学校においては、別室ですね、校内適応指導教室に来ている人のためだけの調理実習とか、校内適応指導教室に来ている人だけの福祉体験・職場体験、そういったことを、少し大変だけど取り組むことによって、確実に本人たちの体験の幅が広がり、教室に行きやすくなるということを実感しました。

居心地が良くなると、別室に居着いてしまうみたいなことは時々聞かれますが、むしろやすらぎがあったり、居場所と感ずることができたり、教室でなくてもいいので、校内適応指導教室を居場所と感ずて、その居場所を感ずる中で出番があるというようなことができたなら、この2番目の学力以外の面における成長を保障していく取組になるのかなと思います。

長くなりますが、さらにそうするための社会資源ですね、地域の社会資源、市民センターをはじめ様々な社会資源が校区にあると思います。そういう学校支援本部事業のコーディネーターとか、その地域の方々のご協力をいただいて、学校の中だけではないところでも体験ができたりすると、この2番目のところが、成長を保障していく取組となるのかなと思いました。以上です。

座長

ありがとうございました。貴重なお話でございます。

まさしくそのとおりだろうと思うところではありますが、他にこの件につきまして何かございませんでしょうか。

構成員

8～10ページの中で、気になるキーワードとして、「多様な学び方」、それから「校内適応指導教室」、それから「集団での学びやキャリア教育等の教育活動が重要」、それから「学区を越えた対応」、それから「子ども同士の声かけ」、それから「コーディネーターと」というところがちょっと気になりました。

今、私の勤めている支援室に、中学校を中心に申し上げますと、中学校26校が昨年度来ております。今年度、今現在では21校ですが、門司・若松・八幡東・八幡西・戸畑の子どもたちが通ってきております。

そして、その子どもたち、特に中3の子どもたちと話している中で、子どもたちは、諦めずにあらゆる可能性を探っています。何かと言いますと、進路はキャリア教育の一步というところでは、高校に入るのではなくて、高校を卒業すると夢に近づくかもしれないという、あらゆる可能性を探っています。

先日、教育委員会のほうで不登校児童生徒の学習状況の把握について、児童生徒の組織的、計画的な支援が示されました。これはとても心強いところです。

その中で、新しい学び方とはどういうことだろうとか、多様な学びの方法、どこでどのように学ぶかの観点から学校と少年支援室、

適応指導教室の協力連携まではあるのですが、協働というところが必要になってくるのかなと考えてみました。

そこで学校がどこまで支援室のことを相互理解、浸透しているのかなというところです。今現在、学校との連携のことをお話ししたいと思います。

不登校担当の教員が今配置されています。その教員をコーディネーターとして、支援室と連携をしています。不登校担当教員という立場ですが、不登校担当コーディネーターとして行っている学校もあります。支援室と定期的に連絡を取り合っています。そして1週間の流れを確認し合っています。そういう学校があります。

今日、提案したいと思ったのが、多様なパッケージの用意をしようかということです。例えば、校外の適応指導教室というのが今現在の支援室です。そして、学校の校内の適応指導教室。今これからつくろうとしていることと今現在あるもの。その学校と支援室の使い分けをパッケージものとして少し提案したいなと思っています。

1週間を軸にして、例えばいつといつは支援室、先ほど構成員がおっしゃった「学校に来ていない子どもたちの社会的自立について、いろんな経験が必要である」、私もそう思います。

それで、今私の勤めている場所はコムシティにあるのですが、コムシティで市民ギャラリーが1週間に1回ずつ展開していきます。写真展もありますし、西洋絵画、日本画もありますし、それから八幡中央高校の書道パフォーマンスが飾られたり、そういうこともあります。それから、人権についてのパネルが貼られることもあります。その中で、昨年度はアフガニスタンの中村哲さんのパネルがありました。その中で、中村哲さんに詳しい方の講演もありました。今年は、拉致被害者についてのものがあります。

そういうものを、うちに来ている子どもに限るのですが、連れていっています。その中で、思考力・判断力・表現力の中の表現力の部分を借りながら、そこで見たことを感想文で書かせています。それで、子どもたちが今どう感じているのかということを、今度は学校とまた分かち合うというような活動をしています。

私が今提案しているパッケージというのは、必要なことを滞らせてはいけないということなのですね。そういうパッケージとして考えていく。

それを個に応じて用意することが、今ある資源を使いながら、そ

こをさらに進歩させていくという意味では必要ではないかということと、今すぐできることではないかなと思っています。

これが1つの提案です。そうすると、子どもたちが校外の適応教室、校内の適応教室、それからまた教室に行ける子いるかもしれません。スムーズに学校登校につなげられていくのではないかなとちょっと考えました。

それともう1つが、子ども同士の声の掛け合いというところです。今、本支援室に来ている子どもたちの中で、学校に行けなくなった理由というのが少しずつ見えてきました。

普段の授業や趣味の話などを友だち同士で楽しく語り合うということは、特に心配はないのです。

しかし、最近 SNS のグループ機能を使って、コミュニティを作成するということが増えてきています。親や教師の目の届かないところで、容易に書き込みができます、そして、またそれを閲覧することもできます。子どもはとても流行に敏感なので、そういう新しいものができるとすぐに乗り換えてしまうのですね。そういうツールが公開されれば、すぐに乗り換える。

「子ども同士の声かけで子どもを巻き込んでいく」という文言があるのですが、子どもの行動自体にまた誹謗中傷を受けるということがあります。常に気が抜けないということを話している子どもがいます。教師や親が思っている以上に、子どもたちには知識があるということを理解した上で、学級経営をしていく必要があるなと思いました。以上です。

座長

ありがとうございました。

貴重なご提案でございまして、「今あるもの」を利用していきながらということでもあります。

私も耳に残っているのは、「別室」とかいうことは、何か残っちゃうなということで、「やすらぎの部屋」が非常に何かスルッときたなと思いつつも、形とか呼び方だけではなくて、パッケージという言葉を使っていたいただきましたが、必要なことを滞らずということですので、その部分も含めて、何か新しい提言ということで考えていただければというところでもありますし、学び方全体に関して、本当に改革と言うのでしょうか、そういったタイミングなのかなというと思いました。

先ほど構成員から ICT のお話も少しありましたが、それも含めて、

よろしいでしょうか。

構成員

先日、ちょっと無理を言って北小倉小学校のほうに見学に行かせていただきました。実際に中学校3年生が、ZOOMを使って授業を受けているところを見学させていただいております。

ちょうどタイミングがよかったのだと思うのですが、20人ぐらいで受けていらっしゃっていて、本当に現場の指導主事の先生が、他の仕事もありながら張り付いて、すごく頑張っているというところと、実際に授業をされている先生方のほうを一緒に少し見ることができました。

不登校のことを言うと、お会いしたときになかなか表情が分からず、どう話していこうかというような感じなのですが、その授業の中では、ZOOMの機能を使って、「わかった」という何か「OK」ボタンだったりがあるからですね。ZOOMの授業で、特に言葉は喋らないのですが、自己表現というか、OKかそうでないかは割と発言ができるというような環境でした。

一番驚いたのは、1時間目が数学の授業で、その先生がとても楽しそうに授業されているので、それは子どもたちもすぐに乗るだろうなと思ったのですが、その次の社会の授業で、子どもたちの意見を聞くという授業があったんです。その時に、チャットで3名ぐらいの子どもたちが、自分の意見を言ったんです。確かに、今はコロナの中で「学習の保障」としてやっている部分になるのだろうなと思うのですが、この不登校の子どもたちが、授業の中で発言をするという機会をちょっと目にすることができて、すごいなと正直思った次第です。

あと、いつも張り付いている指導主事の先生が、一回一回の発言をかなり褒めていらっしゃって、「よく発言してくれたね、ありがとう」というので、子どもたちの自尊心を上げるような関わりをずっとされていたんですね。

確かに外に出て、適応指導教室だったり少年支援室だったら行けるというのが多分ベストだろうなと思います。それで学校復帰していくのが、とてもいい流れだとは思いますが、どうしても学校に出られない人はいるんだろうなと思って。

その場合に、今はコロナ禍の中での取組だと思うのですが、何かこういう取組が何らかの形で続いていくというのは、何かとてもいいことなのかなと思った次第です。以上です。

座長

ありがとうございました。

そういった取組がどんどん進んでいくということですので、今後にまた期待をしたいところですが、まだまだ課題もあるだろうなというのも事実だろうと思っております。まずは方向性を示していきながらということだろうと思います。

ありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。全体的な最後のところでございます。今後の方向性について、まとめたのご意見で結構ですが。

構成員

基本的方向性の3つ目の四角になろうかと思うのですが、多様な学び方、それから学力や成長の保障の次、総合的な支援という部分で、ここに「特別支援教育の視点で関わる者がいる体制を作るべきだ」というところなのですが、多くの不登校傾向の子ども、「学校に行けない」という心情を持っている子どもたちの中には、特別な教育的支援、この視点から関わっていく必要がある子どもたちがたくさんいます。

それから、相談をしたくても保護者自身もやはり精神的なハードルがあったりとかで、ここで当然その視点で関わる体制をつくるというところが必要なのですが、例えば具体的に、部局は越えますが、医療の面からとか療育センター等、心理士さん、そういったところの連携を、体制としてやりやすい、保護者がヘルプを出しやすい体制をつくっていく必要があるかなとも思いますし、学校からもそうです。実際、本校の不登校傾向の子どもはみんなというか、ほぼ一部を除いては、療育センターのお世話にはなっています。その心理士さんとの情報共有であったりとか、助言をいただきながら進めているところですよ。

併せて、この先の義務教育を越えた段階での総合的な支援ということ考えたときに、いわゆる教育委員会の傘下にある特別支援教育相談センターのみならず、療育の関わりというのが、ずっと大人になるまで必要になってくるということ、それから、例えば具体的に言うと、発達支援の「つばさ」という組織があると思いますが、そこでの家庭支援だったりとか、大人への支援だったりとか、そういうところも関わりとしてつながっているという具体例があると、いろんな手立てを選びやすい。目に見える形で示していくことが必要なと。「こんな方法があります、こういうところと連携できます」

というところが、学校もやりながら掴んでいくのですが、「知らない、分からない」というところもあると思います。

それから、例えば区役所にいらっしゃる精神保健福祉士さんとかですね、福祉の面と医療の面と、そういったところでの総合的な支援というところも体制として必要かなと思っています。

座長

ありがとうございました。

非常に広い意味での体制・システムづくりと言いますか、そういったことの連携について、具体的に今ご提示をいただきましたので、またご検討いただければと思います。

まさしく「家庭のみではなくて地域全体で」ということで、本当にいろんなところで「包括ケアシステム」という言葉が使われますが、まさしくそういったことなのだなと思うところでもあります。

ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。

構成員

今、構成員がおっしゃった特別支援教育の視点というのは、本当に私自身も大切なことだと思っていて、本日の資料の9ページ「今後の新たな取組に関する提言」に、「特別な教育的支援を要する特性を児童生徒が有している場合」などポツが2つあるのですが、例えば4ページの「北九州市の施策の現状に関する整理（イメージ）」の中にも、何かそういう特別支援教育に関連することを、何か工夫して入れていただけるといいのかなと。

例えば、先ほどお話にありましたフリースクール等の民間機関との連携は、未然予防や初期対応の部分から入っていると。それは、少年支援室もそうなのではないかと思います。

それが左側に伸びていると思うのですが、フリースクールや医療機関とか、それから特別支援教育相談センターとか、そういう特別支援教育の視点を何か工夫して入れていただけると分かりやすいかなと思いました、以上です。

座長

ありがとうございました。

この「今後の新たな取組に関する提言」の、特別教育的支援をするところですね。いろんなことの連携、つながりというところを、「具体的に」というご提案でございます。ありがとうございました。

この件に関して補足はございませんか。よろしいですか。

構成員 特別支援とは、少しまた視点がずれてしまって恐縮なのですが、この総合的な支援のところでも私も1点ぜひ付け加えていただきたい視点がございまして、先ほどの協働という言葉なのですが、ぜひここは「保護者とも協働していくのだ」ということが分かるような文言にさせていただいたほうがいいのではと思っています。

今のこの内容であれば、「学校がこういうふうに総合的な支援をしていく」ととられてしまうと思うのですが、支援していく主体は保護者でもあって、保護者が具体的に何をしていけばいいのかとか、学校と協働してどういう取組をしていくのかということが見えないと、やはり家で支えていくというのが非常に難しいのではないかなと思っています。

ですので、保護者との協働が分かるような内容、例えば、「保護者ときちんと見通しを持って、話し合っただけでケース会議をする」とか、「具体的な方策を一緒に考える」とか、そういったことが少し見えるようにしていただくとよろしいのかなと思いました。以上です。

座長 具体的なお提案をありがとうございます。

いろんな形での協働というところで、展開が図ればというご意見でございます。その他どうでしょうか。

卒業後であったりとか、義務教育終了後であったりとかいうところでの、そのつなぎであったりの提案等々につきまして、補足なりご意見なりございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

構成員 先ほど4ページで、SUTEKI アンケートの活用があったかと思うのですが、最後の基本的方向性の中で、「同じ学習ドリルソフト等を義務教育終了後の支援機関においても使用することができるようにすべきである」というあの提言を書きいただき、ありがとうございますというところと、できたら SUTEKI アンケートも使わせていただけるといいかなとも思います。

たぶんこれを使うと、学校現場でも同じだと思うのですが、状態を視覚化して若者に伝えることができ、「今はこういう状態だからここに向かおうね」というのが、ある程度道しるべとして使うことができるかなと思っておりますので、ここも加えていただけると助かるかなと思います。

座長 ありがとうございます。

そういったものが提案されますとつながりができて、継続した支援につながるのではと思います、ありがとうございました。

先ほど ICT についてご意見もいただきましたが、その辺について何か皆様方のご意見がございましたら、今のところよろしいでしょうか。先ほどのご提案が非常に「なるほど」と本当に思ったもので。

月並みな言葉ですが、個人情報とかの取り扱いですね、その辺だけというところでしょうか。

大体、意見は出尽くしたでしょうか。最終取りまとめに今からいくわけですが、全体的に見ましていかがでしょうか。

全体的なご意見で、この有識者会議に関しての意見とかでも結構でございますが。

もちろん「後ほどペーパーでご意見を」という説明があるかなと思います、この場で共有しておいたほうがよろしいとかございましたら、よろしいですか。

最終的なことではございませんが、最後のところ、義務教育終了後であります、当然ながら、いろんな各種団体等々の連携、それとか職能的な団体、心理士の先生方の団体であったり、福祉士の方々の団体であったりとかいうような職能的な団体とのつながりも、何らか明確化していく必要性とか有効性があるのではないかなと思うところです。

最終確認でございます、よろしいでしょうか。たくさん意見を頂戴いたしました。もう一度振り返って、資料等々を見ていただき、またご意見等々ありましたらお寄せいただきたいと思いますが、前回からたくさん先生方のご意見を頂戴いたしました。

これを基に、また事務局のほうで少し整理をしていただきまして、最終取りまとめという形でいただければと思います。

では、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

根橋計画調整担当課長より説明【資料2】

座長

ありがとうございました。

では、よろしいでしょうか。

社会的自立などのお言葉も今日出てきたわけですが、いただいた意見を基に、また最終取りまとめということで、ご提示ができるような形で整理をしていきたいと考えております。ぜひよろしくお願

いしたいと思います。

ではいったんここで会議のほうを閉じさせてもらいまして、事務局のほうにお返ししたいと思います。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございます。

それでは、本日のご意見を踏まえまして、今後の会議を進めていきたいと思いますが、本日ご発言できなかったご意見につきましては10月12日、来週の月曜日までに、電子メールか、お手元の「意見聴取票」にご記入の上、FAXをお送りいただければと思います。

最後になりますが、今回の議事録につきましては、北九州市のホームページに掲載する予定でございます。議事録全体の確認は、今村座長にお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、第4回の有識者会議を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。